

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費																														
1	ファミリー・サポート事業	こどもえがお課	地域において育児の援助を行いたい者(提供会員)と援助を受けたい者(依頼会員)を会員として組織化し、会員の相互援助活動を支援する事業。太子町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱に基づき、太子町社会福祉協議会に委託して実施し、地域の子育て支援の環境を整備している。(平成29年10月から事業開始) <table><tr><td></td><td>依頼会員</td><td>提供会員</td><td>両方会員</td><td>合計</td><td>活動回数</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>152人</td><td>28人</td><td>5人</td><td>185人</td><td>624回</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>159人</td><td>26人</td><td>6人</td><td>191人</td><td>374回</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>141人</td><td>24人</td><td>7人</td><td>172人</td><td>194回</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>128人</td><td>24人</td><td>6人</td><td>158人</td><td>614回</td></tr></table>		依頼会員	提供会員	両方会員	合計	活動回数	令和7年度	152人	28人	5人	185人	624回	令和6年度	159人	26人	6人	191人	374回	令和5年度	141人	24人	7人	172人	194回	令和4年度	128人	24人	6人	158人	614回	【成果】 依頼会員は減少しているものの、頻回に利用している児童がいることから、活動回数は大幅増となり、継続した事業の周知、啓発活動により、提供会員数は2人増加した。活動内容については、登校前や放課後等の送迎が大部分を占めており、活動回数の増からも、子育て家庭の育児負担の軽減につながっている。 【課題】 当該事業の認知度が低いため、必要なときに利用できるよう、子育て家庭への周知が必要である。また、依頼会員数に比べて提供会員数が十分ではないため、制度のさらなる周知に努め、会員数の増員を図るとともに、さらに安心安全な援助活動を確保していくために、提供会員向けの研修会を継続して開催していく。	3,734
	依頼会員	提供会員	両方会員	合計	活動回数																														
令和7年度	152人	28人	5人	185人	624回																														
令和6年度	159人	26人	6人	191人	374回																														
令和5年度	141人	24人	7人	172人	194回																														
令和4年度	128人	24人	6人	158人	614回																														
2	子育て短期支援事業(子育て家庭ショートステイ事業)	こどもえがお課	児童を養育している家庭の保護者が社会的な事由等により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、児童等を短期間児童福祉施設等に入所させ、養育・保護する事業で、児童とその家庭の福祉の向上を図る。子育て短期支援事業実施要綱に基づき実施。 1 利用状況 57人 延147日 さくらこども学園、光都学園、泉心学園 2 指定施設 2歳以上:広畑学園(姫路市)、東光園(姫路市)、光都学園(たつの市)、二葉園(姫路市)、泉心学園(上郡町)、信和学園(姫路市)、さくらこども学園(赤穂市)、ルピナス高砂(高砂市) 2歳未満:乳児ホームろり(姫路市)、ビューパホール(姫路市)	【成果】 令和6年度より、優先的に本事業の利用を勧める必要があるひとり親家庭の利用者負担額を軽減措置したこと、また、家庭養育が困難な家庭が増えたことで利用希望者が増え、令和5年度(2人・延4日)、令和6年度(15人・延85日)と、急激に利用が伸びている。保護者の負担を軽減し、子どもの居場所の確保につながった。 【課題】 町内に実施施設がないため、町外の10施設(姫路市6施設、たつの市1施設、赤穂市1施設、上郡町1施設、高砂市1施設)と契約しているが、一時保護等利用者の集中等により、希望どおりに利用できず、断る事案が発生している。利用希望者が増加していることを踏まえ、より広域で利用可能施設(里親含む)を探し、拡充していく必要がある。	769																														
3	乳児家庭全戸訪問事業	こどもえがお課	生後4か月までに乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行い、親子の心身の状況や養育環境の把握、助言を行う。 在宅保健師2人を雇用し、太子町乳児家庭全戸訪問事業実施要綱に基づき実施。 <table><tr><td>【実績】</td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>訪問実績</td><td>203人</td><td>203人</td></tr><tr><td>内訳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>在宅保健師</td><td>96人</td><td>74人</td></tr><tr><td>町保健師</td><td>102人</td><td>129人</td></tr><tr><td>里帰り訪問</td><td>5人</td><td>0人</td></tr><tr><td>訪問できなかった人数</td><td>0人</td><td>3人</td></tr></table>	【実績】	令和7年度	令和6年度	訪問実績	203人	203人	内訳			在宅保健師	96人	74人	町保健師	102人	129人	里帰り訪問	5人	0人	訪問できなかった人数	0人	3人	【成果】 町の保健師以外に在宅保健師2人を確保することで、対象者全員の訪問を実施することができた。産後間もない時期に家庭を訪問することで、養育環境の確認、保護者の悩みや負担感などに対する助言・指導を行い、児童虐待等の早期発見・予防につながっている。 【課題】 訪問拒否や居住地が町外等で自宅を訪問できない場合があり、自宅以外の実家等への訪問や、来所による面談により対応しているが、その場合は実際の養育環境が把握できない状況がある。	408									
【実績】	令和7年度	令和6年度																																	
訪問実績	203人	203人																																	
内訳																																			
在宅保健師	96人	74人																																	
町保健師	102人	129人																																	
里帰り訪問	5人	0人																																	
訪問できなかった人数	0人	3人																																	

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
4	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	こどもえがお課	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会、以下「要対協」という。)の要保護児童対策調整機関の職員や要対協を構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図るとともに、要対協と訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資することを目的とする事業。(令和4年10月から事業開始) 1 (福)あいむ 児童家庭センターすずらん ・電話147件、面談43件、訪問132件、来所1件、その他312件 ・会議等での助言・指導:個別ケース会議11回、支援会議12回 ・地域住民への周知を図る取組:100万人のクラシックライブ(3/5実施) 2 児童虐待等対応専門アドバイザー(頼田氏)の助言・指導 ・ケース検討会、合同ケース会議、要対協実務者会議での助言・指導:16回 3 専門性向上のための研修 ・社会福祉士2名:要保護児童対策調整機関担当者研修等の受講	【成果】 要支援家庭に対する支援方法について、助言・指導を受けながら検討することができた。また、複数の機関と連携しながら支援を行うことで、隙間を埋めながら丁寧を実施することができ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応につながった。 【課題】 児童虐待等が発生・重症化する前に要支援家庭と関わることができるよう、早い段階から支援を検討・実施することが重要であり、継続的な事業の実施が必要である。	1,994
5	子育て世帯訪問支援事業	こどもえがお課	要支援・要保護児童及びその保護者、特定妊婦、ヤングケアラーなどの対象世帯を訪問し、子育てに係る情報の提供、家事・養育に関する援助を行う事業。太子町子育て世帯訪問支援事業実施要綱に基づき実施。 1 委託先:(株)心樹、(同)奏 2 支援の内容:調理、掃除等の家事、子どもの送迎、宿題の見守り、子育ての助言、買い物代行など 3 事業実績:9世帯、1,447時間(751回)、個別ケース会議・支援会議16回	【成果】 要支援・要保護児童及びその他リスクの高い家庭の養育状況を確認し、支援することで、保護者の家事・子育てへの負担を軽減し、保護者及び子どもの精神的な安定を図ることができた。子どもの社会的自立を目標にして保護者や子どもに働きかけることで、保護者の養育に対する姿勢の変化、子どもの成長が確認できている。 【課題】 家事・子育て等に対し不安や負担を抱える家庭やヤングケアラー等がいる家庭に支援するという性質上、事業実施が可能な事業所が限られている。利用ニーズに応えるために新たな事業所の確保や家庭訪問支援員の確保・質の向上を図る必要がある。また、家庭への介入の拒否や、自立に向けた支援であることを十分に理解できず、家庭訪問支援員に依存してしまう場合もあり、丁寧に趣旨を説明しながら支援することが必要である。	4,324
6	利用者支援事業(こども家庭センター型)	こどもえがお課	こども家庭センターは、児童及び妊産婦の福祉及び母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的とする施設(児童福祉法第10条の2第2項及び母子保健法第22条)であり、母子保健機能(さわやか健康課)と児童福祉機能(こどもえがお課)において相談支援等の取組を一体的に行い、支援が必要な家庭にはサポートプランを作成している。また、地域の多様な子育て支援ニーズと民間などの社会資源を繋ぎ、不足している支援や居場所の創出・見える化を担っている。 ・統括支援員(1名) こどもえがお課保健師(副課長職1名) ・母子保健機能(専任1名・兼任1名) さわやか健康課保健師(2名) ・児童福祉機能(常時2名以上) 社会福祉士(正規2名・会計年度1名) ・サポートプラン作成支援員(1名) 元教員(会計年度) ・地域資源開拓コーディネーター(1名) 一般事務員(会計年度) ・虐待等管理システムの利用(4課連携) 【実績】・合同ケース会議の実施 11回・延93人 ・サポートプランの作成 延40件	【成果】 年々複雑で深刻なケースが増え、対応する件数も増加している中、要保護児童対策地域協議会事務局でもある児童福祉機能の職員が令和7年度に増員(社会福祉士2名、元教員1名)され、虐待対応や相談・支援を2名ペア・2チーム体制(各中学校区別)で行えるようになり、各職員の負担軽減、学校との連携も強化に加え、緊急時にもより対応しやすくなった。 【課題】 虐待など重症化する前に、予防的な観点から子どもたちへの支援を考える必要がある。	33,011

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費																				
7	保育料軽減事業	こどもえがお課	子育てに係る経済的負担感の軽減を図るため、保育認定を受けて保育所・認定こども園等を利用する場合の保育料の一部を助成する。太子町保育料軽減事業実施要綱に基づき実施。(幼児教育・保育の無償化により、3歳未満児が対象。所得制限有。国の規定に基づき複数の子どもがいることによる優遇措置を受けている場合は対象外) ●内訳 <table><tr><td></td><td>第1子</td><td>第2子</td><td>第3子</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>13人</td><td>8人</td><td>4人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>19人</td><td>12人</td><td>4人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>9人</td><td>10人</td><td>8人</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>10人</td><td>14人</td><td>11人</td></tr></table>		第1子	第2子	第3子	令和7年度	13人	8人	4人	令和6年度	19人	12人	4人	令和5年度	9人	10人	8人	令和4年度	10人	14人	11人	【成果】 保育所や認定こども園等に通う0歳から2歳の子どもの保育料を助成することで、子育て世帯の経済的な負担を減らし、子育てしやすい環境を作ることに寄与した。 【課題】 幼児教育・保育の無償化により、3歳以上の保育料が無料となったため、3歳未満児のみが対象となったが、対象世帯の要件が細かいため、利用者へのより丁寧な説明が必要となり、加えて町の事務負担が大きい。	2,025
	第1子	第2子	第3子																						
令和7年度	13人	8人	4人																						
令和6年度	19人	12人	4人																						
令和5年度	9人	10人	8人																						
令和4年度	10人	14人	11人																						
8	子ども・子育て支援事業	こどもえがお課	◎太子町子ども・子育て会議 子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画に関することや、幼稚園や認定こども園、保育所などの利用定員に関することなどについて協議する合議制の機関として、本会議を設置している。(太子町子ども・子育て会議条例) ●開催実績 ・第1回(7/ 3) 令和6年度子ども・子育て支援事業の実績報告 小規模保育事業の利用定員の設定 ・第2回(1/13) こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)連携体制 認定こども園整備事業	【成果】 小規模保育事業所A型の保育所を開設するに当たり、町の条例で定める基準に基づく利用定員を設定する際に子ども・子育て会議から意見を聴取し、令和8年4月1日の開園を迎えた。 また、2つの認定こども園の整備計画(老朽化に伴う建替)について、子ども・子育て会議から意見を聴取し、質の高い保育環境整備の準備につなげることができた。 【課題】 第3期子ども・子育て支援事業計画で設定している量の見込みや確保方策について、事業内容の変更等により、各年度の実績において乖離が生じる場合があり、大幅な乖離が生じた際は、量の見込みや確保方策の見直しを行う必要がある。	160																				
9	保育所運営事業 (斑鳩保育所の運営)	こどもえがお課	◎町立保育所の運営 最大で112人を預かり、安心・安全で適切な保育を提供した。 ・延長保育事業 短時間:延べ88人(実人数14人) 標準時間:延べ646人(実人数29人) ・障害児保育事業 4人 ・子育て支援事業 7組14人 ・一時預かり事業 2人 ・研修 絵画 2回(正職・月給) リトミック 3回(3・4・5歳児担任・副担任)	【成果】 保護者のニーズに応じた延長保育事業、発達特性に応じた支援を行うために職員を配置する障害児保育事業、地域交流や地域の子育てを応援するための子育て支援事業など、適切な保育所運営ができたことで、子育て環境を整え、保護者の負担軽減につながった。 また、保育の質の向上のための職員研修も定期的に行っており、各年齢に応じた質の高い保育を通して、子どもの社会性、運動能力、感情の成長につなげることができた。 【課題】 慢性的な保育士不足で、常に募集しても応募がない状況が続いている。	166,360																				

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
10	保育所整備事業 (斑鳩保育所の整備)	こどもえがお課	◎厨房空調設備更新工事 1 契約金額: 1,274,900円 2 施工業者: 西部電工(株) 3 工期: 令和7年5月15日～令和7年6月30日 4 工事内容: 調理室のエアコン更新	【成果】 調理室の室温が高温になると、食材や調理した給食の品質に影響が及ぶため、空調設備を更新することで、厨房の環境を整えることができた。また、調理中の職員について、熱中症の危険があったことから、職場環境の改善にもつながった。 【課題】 斑鳩保育所については、開設以降30年以上が経過しているため、他にも老朽化による劣化が目立つ状況があり、順次、修繕の必要がある。また、蛍光灯からLED照明の切り替えも未実施のため、早急に実施時期を検討する必要がある。	1,275
11	保育所等研修事業	こどもえがお課	①保育の質の向上のための研修事業【150,000円】 太子町教育委員会補助金交付要綱に基づき、太子町保育協会が実施する講演会や各種研修の経費の一部を補助。保育の質の向上を図ることを目的として実施。 実績:5回開催、78人参加（救命講習、幼保小連携研修、積み木遊び研修、ビジョンヨガ、食育の取組について） ②子育て支援員研修事業【21,100円】 子育て分野に必要な知識と技能を修得した「子育て支援員」を養成するため、県が行う研修の受講料を補助。地域の子育て支援を行う人材を確保することを目的とし、県と町が協定を結んで実施。 実績:6人受講 ③保育士等キャリアアップ研修事業【197,000円】 太子町私立保育所等運営費補助要綱に基づき、多様な課題への対応や若手等の指導を行うリーダー的役割の育成、教育・保育の質、知識・技能・専門性の向上を図るため、町内私立認可認定こども園に勤務する保育士等が県指定の研修を受講する際の受講料等経費の一部を補助。 実績:134人受講	【成果】 ①町内認可認定こども園7園で協議した上で、実情や課題に即した内容の合同研修を実施し、密な情報交換を通して他園同士の交流ができたことで、充実した研修会となった。 ②研修受講者については、子育て支援の知識や技能を修得され、仕事に活かすことができた。 ③各園でそれぞれに必要な研修を選択して受講したことにより、立場や状況に応じたスキルアップを図ることができた。 【課題】 園によって、給付費の処遇改善等加算要件を満たしていない人数にばらつきがあるため、今後も事業を継続し、全園でより質の高い保育の提供できる環境を整備する必要がある。	433
12	認可認定こども園等補助事業(一時預かり事業/幼稚園型)	こどもえがお課	幼稚園・認定こども園に在籍する3歳以上の幼児について、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に預かる事業。太子町一時預かり事業(幼稚園型)補助金交付要綱に基づき、町内私立認可認定こども園6園、町外3園に対し補助。 【利用延人数】 安養保育園 1,629人 石海保育園 726人 二葉保育園 290人 二葉にじいるこども園 548人 はおとの森こども園 1,402人 カレナ認定こども園 1,536人 町外認定こども園 228人	【成果】 就労している保護者の増加に伴い、教育時間外や長期休業中など預かり保育のニーズは高まっている。事業を実施している町内私立認可認定こども園6園等に補助を行うことで、保護者が安心して利用することができる子育て環境整備に寄与している。 【課題】 預かり保育の利用時間や利用方法、予約方法など各園によって違いがあるため、丁寧な説明が求められる。	7,933

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
13	認可認定こども園等補助事業(一時預かり事業)	こどもえがお課	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった場合や、保護者の心理的・身体的負担を軽減するために支援が必要な場合に、主として乳児又は幼児を保育所や認定こども園で一時的に預かり(非在園児を対象)、必要な保護を行う事業。太子町私立保育所等運営費補助要綱に基づき、町内私立認可認定こども園6園に対し定額補助。 【利用延人数】 安養保育園 8人 石海保育園 5人 二葉保育園 15人 二葉にじいろこども園 3人 はおとの森こども園 21人 カレナ認定こども園 20人	【成果】 日常生活における突発的な事情が理由で、一時的に家庭での保育が困難であったり、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を感じたりする保護者のニーズに対応するため、事業を実施している町内私立認可認定こども園に補助を行うことで、保護者が安心して利用することができる子育て環境の整備に寄与している。 【課題】 保育士不足や園の事情等により、利用希望日や時間等に対応できていない場合がある。また、利用前の申請手続き(面談、登所準備)の負担が大きく、在園児対象の一時預かり(No.12)と比べると利用者数は少ないことから、家庭状況に応じた柔軟な対応が必要である。	8,838
14	認可認定こども園等補助事業(延長保育事業)	こどもえがお課	保育認定を受けた子どもについて、保護者の就労時間等により通常の利用時間以外の時間に保育所及び認定こども園で保育を実施する事業。太子町私立保育所等運営費補助要綱に基づき、町内私立認可認定こども園3園に対し補助。 【利用延人数】 二葉保育園 694人 はおとの森こども園 237人 カレナ認定こども園 314人	【成果】 就労形態の多様化等に伴い、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされていることから、その需要に対応し、安心して子育てができる環境の整備に寄与している。 【課題】 保育人材確保が困難で事業を縮小した園もあるなど、事業実施できていない園があり、利用者の希望に沿えていない状況がある。	1,885
15	認可認定こども園等補助事業(保育対策総合支援事業)	こどもえがお課	遊具清掃や給食の配膳、寝具の用意・片付け等の保育に係る周辺業務を行う保育支援者の配置に対する支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る事業(保育体制強化)、及び利用児童にとつての保育環境の改善を図る事業(保育環境改善)。太子町私立保育所等運営費補助要綱に基づき、町内私立認可認定こども園3園に対し補助。 ◎保育体制強化 【雇用人数】 二葉保育園 1人 二葉にじいろこども園 2人 カレナ認定こども園 1人 ◎保育環境改善 睡眠中事故防止対策機器の購入 カレナ認定こども園 1台	【成果】 保育士以外でも担当できる業務を保育支援者が行うことで、保育士が子どもと関わる時間をより確保することができるようになり、時間的・心理的余裕が生まれ、質の高い保育につながった。 また、カレナ認定こども園が購入した睡眠中の事故防止対策に必要な機器の購入に対して補助したことで、子どもが安心して生活できる環境が構築できた。 【課題】 慢性的な保育士不足が解消されていないため、今後も事業を継続し、保育士の負担軽減、働き続けられる環境の整備を推し進める必要がある。	3,975

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費																					
16	認可認定こども園等補助事業(検診補助事業)	こどもえがお課	入園児の健康な体を守ることを目的とし、検診実施の促進を図るため、眼科、耳鼻科検診に係る費用の一部を補助する事業。太子町私立保育所等運営費補助要綱に基づき、町内私立認可認定こども園6園に対し補助。 【受診人数】 <table><tr><td></td><td>眼科</td><td>耳鼻科</td></tr><tr><td>安養保育園</td><td>107人</td><td>107人</td></tr><tr><td>石海保育園</td><td>99人</td><td>99人</td></tr><tr><td>二葉保育園</td><td>70人</td><td>70人</td></tr><tr><td>二葉にじいろこども園</td><td>56人</td><td>58人</td></tr><tr><td>はおとの森こども園</td><td>89人</td><td>89人</td></tr><tr><td>カレナ認定こども園</td><td>83人</td><td>84人</td></tr></table>		眼科	耳鼻科	安養保育園	107人	107人	石海保育園	99人	99人	二葉保育園	70人	70人	二葉にじいろこども園	56人	58人	はおとの森こども園	89人	89人	カレナ認定こども園	83人	84人	【成果】 子どものための教育・保育給付費(運営費の補助)に含まれない眼科及び耳鼻科検診に係る費用の一部を助成することで、町内私立認可認定こども園利用児童全員が同等の検診を受けることができた。 【課題】 町内私立認可認定こども園の数に対して町内の耳鼻科医が少ない状況である。園児の健康な体を守るため、近隣市町の協力を得て耳鼻科医の確保を図る必要がある。	920
	眼科	耳鼻科																								
安養保育園	107人	107人																								
石海保育園	99人	99人																								
二葉保育園	70人	70人																								
二葉にじいろこども園	56人	58人																								
はおとの森こども園	89人	89人																								
カレナ認定こども園	83人	84人																								
17	認可認定こども園等補助事業(地域活動事業)	こどもえがお課	地域の高齢者等との交流を通じて入園児の育成を地域で支えていくことを目的とし、夏祭り、サツマイモ掘りなどの行事に係る費用の一部を補助する事業。太子町私立保育所等運営費補助要綱に基づき、町内私立認可認定こども園4園に対し補助。 【実績】 <table><tr><td>二葉保育園</td><td>野菜栽培など3回開催</td></tr><tr><td>二葉にじいろこども園</td><td>にじいろフェスなど5回開催</td></tr><tr><td>はおとの森こども園</td><td>七夕会など5回開催</td></tr><tr><td>カレナ認定こども園</td><td>交流会など4回開催</td></tr></table>	二葉保育園	野菜栽培など3回開催	二葉にじいろこども園	にじいろフェスなど5回開催	はおとの森こども園	七夕会など5回開催	カレナ認定こども園	交流会など4回開催	【成果】 園の行事や日頃の子どもの様子を地域住民に知ってもらうことで、園運営に対する理解が得られること、また、園で学んでいることの成果を保護者以外の人に発表することで、子どものやる気や自信の増幅につながるなど、よい効果が生まれている。 【課題】 補助金が減額されるまでは全園で実施していたが、令和2年度から4園での実施にとどまっている。園庭開放、子育て教室の開催、世代間交流事業の実施のため、できる範囲で今後も継続して実施するよう働きかける。	200													
二葉保育園	野菜栽培など3回開催																									
二葉にじいろこども園	にじいろフェスなど5回開催																									
はおとの森こども園	七夕会など5回開催																									
カレナ認定こども園	交流会など4回開催																									
18	認可認定こども園等補助事業(障害児保育事業)	こどもえがお課	心身に障害を有する乳幼児の処遇の向上を図り、障害児の受入れ及び集団保育の促進を図るため、加配職員の人件費の一部を補助する事業。太子町私立保育所等運営費補助要綱に基づき、町内私立認可認定こども園5園に対し補助。 【実績】 <table><tr><td>安養保育園</td><td>9人 (4,225,980円)</td></tr><tr><td>石海保育園</td><td>3人 (1,112,100円)</td></tr><tr><td>二葉にじいろこども園</td><td>5人 (1,779,360円)</td></tr><tr><td>はおとの森こども園</td><td>4人 (3,558,720円)</td></tr><tr><td>カレナ認定こども園</td><td>4人 (1,594,010円)</td></tr></table>	安養保育園	9人 (4,225,980円)	石海保育園	3人 (1,112,100円)	二葉にじいろこども園	5人 (1,779,360円)	はおとの森こども園	4人 (3,558,720円)	カレナ認定こども園	4人 (1,594,010円)	【成果】 障害のある子どもの状況に応じて、人件費の一部を補助することで、適切に職員を配置することができた。 【課題】 支援が必要であると園が判断していても、要件に該当しない(手帳、特別児童扶養手当、通所受給者の申請等や個別療育への参加)ために、補助金を交付できない場合がある。園によって受け入れ人数に偏りがあり、特定の園に集中しやすい状況があるが、厚生労働省事務連絡にて、「概ね障害児2人に対し保育士1人の配置を標準としつつ、障害のある子どもの状況に応じて、適切に職員を配置できるよう、補助事業の充実を図って、十分な財政支援を講ずること」とされているため、町としても引き続き補助を行う。	12,270											
安養保育園	9人 (4,225,980円)																									
石海保育園	3人 (1,112,100円)																									
二葉にじいろこども園	5人 (1,779,360円)																									
はおとの森こども園	4人 (3,558,720円)																									
カレナ認定こども園	4人 (1,594,010円)																									

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
19	認可認定こども園等運営事業 (子どものための教育・保育給付費の支給)	こどもえがお課	子ども・子育て支援法に基づく認定こども園、保育所等への財政措置。国が定める基準(公定価格)により算定した額を給付。 【実績】 安養保育園 延1,320人 (156,779,798円) 石海保育園 延1,169人 (150,371,722円) 二葉保育園 延834人 (94,471,758円) 二葉にじいろこども園 延688人 (86,529,883円) はおとの森こども園 延1,073人 (136,388,336円) カレナ認定こども園 延1,009人 (128,249,772円) 町外幼稚園・保育所・認定こども園 48園、延1,385人 (143,407,550円)	【成果】 各施設が安定した子育てサービスを提供できるよう適切に給付することができた。 【課題】 給付費に係る加算の制度、要件が毎年変わり、事務が複雑であるため、制度を熟知し、取り組む必要がある。	896,199
20	幼児教育・保育の無償化 (子育てのための施設等利用給付費の支給)	こどもえがお課	幼稚園等の預かり保育や認可外保育施設等の利用料(保育料)に対する給付。「保育の必要性」の認定が必要。 ◎預かり保育利用料 幼稚園部分の保育終了後の預かり 日額450円×預かりの利用日数 【実績】 安養保育園 延98人 (386,400円) 石海保育園 延28人 (144,150円) 二葉保育園 延12人 (107,100円) 二葉にじいろこども園 延33人 (218,550円) はおとの森こども園 延98人 (442,500円) カレナ認定こども園 延45人 (296,050円) 町外認定こども園 4園、延19人 (67,210円) ◎認可外保育施設保育料 認可外保育施設 3歳～5歳 月額37,000円 0歳～2歳 月額42,000円 【実績】 7園、延643人 (23,300,419円)	【成果】 制度に基づき、「保育の必要性の認定」の認定業務や利用料(保育料)に係る給付を適切に行うことができた。 【課題】 適切な事務が遂行できるよう、制度を熟知し、取り組む必要がある。	24,962

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費
21	児童措置事業 (児童手当)	こどもえがお課	次代を担うすべての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援。児童手当法に基づき支給。 令和6年10月分より所得制限を撤廃し、全員本則給付となり、支給期間も高校生年代まで延長。さらに多子加算として、第3子以降3万円に拡充。支給月も隔月(偶数月)となった。 ◎3歳未満 (被用者) 第1子・第2子 @15,000円 5,082件 76,230,000円 第3子以降 @30,000円 1,018件 30,540,000円 (非被用者) 第1子・第2子 @15,000円 649件 9,735,000円 第3子以降 @30,000円 321件 9,630,000円 ◎3歳以上中学校修了前 (被用者) 第1子・第2子 @10,000円 29,943件 299,430,000円 第3子以降 @30,000円 5,137件 153,810,000円 (非被用者) 第1子・第2子 @10,000円 5,373件 53,730,000円 第3子以降 @30,000円 1,376件 41,180,000円 ◎高校生年代 (被用者) 第1子・第2子 @10,000円 10,359件 103,590,000円 第3子以降 @30,000円 672件 20,160,000円 (非被用者) 第1子・第2子 @10,000円 1,696件 16,960,000円 第3子以降 @30,000円 178件 5,340,000円	【成果】 令和6年10月より実施している制度改正後の児童手当について、大学生年代の多子加算算定児童についても対象者に周知案内を行い、遺漏なく手続きを完了できた。児童手当を支給することにより、子育て世帯における生活の安定や児童の健やかな成長を支援することができた。 ・受給者数 2,949人 (令和8年3月分支給) ・児童数 5,216人 (うち高校生1,070人) (令和8年3月分支給) 【課題】 制度改正後の内容について、広報やホームページ等により引き続き周知徹底を図っていく。また、制度改正に伴い、手続きが増える受給者に対しては、混乱が生じないよう、丁寧に案内を行う必要がある。	820,335
22	児童扶養手当	こどもえがお課	父又は母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的とした制度。児童の父又は母や父又は母に代わってその児童を養育している人、あるいは父又は母が極めて重度の障害がある家庭の親に兵庫県から支給される。 町では、新規申請、転入、転居、転出等の届出受付や現況届の発送・受付・所得審査等と県への進達、県から届いた通知、受給者証等の発送などの事務を行っている。 ・受給者数:233人(令和8年3月末時点) ・令和7年度新規申請件数:28件 (うち認定28件)	【成果】 児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健やかな成長を支援することができた。 【課題】 引き続き、離婚などにより制度の申請が可能になった方に対して適正に手当が受給できるように制度の周知・案内を徹底していく。	0

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度事業費												
23	特別児童扶養手当	こどもえがお課	身体又は精神に重度・中度障害のある(軽度障害は除く)児童の福祉の増進を図ることを目的に、障害のある児童を家庭において監護している父若しくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に兵庫県から支給される。 町では、新規申請、転入、転居、転出等の届出受付や所得状況届の発送・受付・所得審査等と県への進達、県から届いた通知、受給者証等の発送などの事務を行っている。 ・受給者数:126人(令和8年3月末時点) ・令和7年度新規申請件数:20件(うち認定15件、却下5件)	【成果】 特別児童扶養手当を支給することにより、障害のある児童とその保護者の生活の安定を助け、児童の健やかな成長を支援することができた。 【課題】 引き続き、制度の対象となる方が適正に手当を受給できるように、関係各課と連携して制度周知を図っていく。	0												
24	子育て支援施設運営事業 (子育て支援センターの運営)	こどもえがお課	子ども・子育て支援法に規定する地域子育て支援拠点施設。グループ活動・クラブ活動を実施し、子育て親子の交流の場を提供、各種イベントの開催、心理士による相談支援やペアレントトレーニング等を実施している。 1 基本事業 【172回実施、延べ3,621人利用】 子育て親子の交流の場の提供、交流の促進など(ダンス、手芸、将棋、けん玉、工作、クラブ活動、講座等) 2 地域支援 【10回実施、延べ134人利用】 地域の実情に応じ、子育て支援活動を実施する団体等と連携して行う事業(自然観察会、草木染教室、陶芸教室など) 3 配慮が必要な子育て家庭等への支援 【24回実施、延べ326人利用】 障害児、多胎児のいる家庭など、配慮が必要な子育て家庭等への相談・援助、講習の実施(心理士による相談支援、ペアレントトレーニング等の講座の実施)	【成果】 乳幼児対象クラブの活動や施設の一般開放を通して、子育て中の親子の交流の場を提供し、親同士、子ども同士等のつながりや子育てに関する情報共有の機会を増やすことができています。 【課題】 一年を通して実施するクラブ活動は利用率が高いが、単発の活動である講座や教室は、内容によって利用率が低いものがあるため、内容を広報やホームページで周知し、利用率向上を図る必要がある。	21,791												
25	地域療育等支援事業 (個別療育事業)	こどもえがお課	幼児から小学校卒業まで(心理相談については中学校卒業まで)の子どもとその保護者を対象とし、心身に障害及びその疑い(心身の発達・発育上の心配ごと)のある児童の自立と地域社会への参加を促進するため、必要な相談や助言を行う事業。太子町地域療育等支援事業実施要綱に基づき、町直営と委託(こども発達サポートセンターるぼろ)にて実施。 【利用延人数】 <table><tr><td>るぼろ(委託)</td><td>426人</td></tr><tr><td>作業療法</td><td>97人</td></tr><tr><td>心理療法</td><td>397人</td></tr><tr><td>音楽療法</td><td>310人</td></tr><tr><td>言語療法</td><td>254人</td></tr><tr><td>療育相談(医師)</td><td>25人</td></tr></table>	るぼろ(委託)	426人	作業療法	97人	心理療法	397人	音楽療法	310人	言語療法	254人	療育相談(医師)	25人	【成果】 利用延人数は、令和5年度から200人前後増加し、子どもの心身の発達について相談できる場として定着してきている。令和6年度より、心理相談を受ける中で必要と認められる場合は発達検査を実施できるよう中学生にも拡充したため、さらに相談・助言を受けやすくなっている。 【課題】 当該事業、特に言語療法・作業療法において、利用者の増加により相談の頻度が確保できない状況になっている。そのため、令和8年度から運営方法を見直し、障害児通所支援(受給者証の取得による児童発達支援事業、放課後等デイサービス)を利用開始した場合は当該事業を終了することとし、それ以外の者についても療育支援会議にて半年での評価、最大でも1年間の利用とする方針とする予定としている。	8,315
るぼろ(委託)	426人																
作業療法	97人																
心理療法	397人																
音楽療法	310人																
言語療法	254人																
療育相談(医師)	25人																

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費																					
26	地域療育等支援事業 (巡回支援専門員整備事業)	こどもえがお課	発達障害等に関する知識を有する専門員が、小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、学童保育園など、子どもやその親が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や保護者に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等を行う。日頃子どもが過ごす学校等現場での集団生活の様子から個々の課題を見つけ、適切な支援につなげていく。 【実績】 <table><thead><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>保育所・認定こども園</td><td>15回</td><td>19回</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td>10回</td><td>7回</td></tr><tr><td>小・中学校</td><td>11回</td><td>10回</td></tr><tr><td>学童保育園</td><td>4回</td><td>3回</td></tr><tr><td>なかよし教室</td><td>12回</td><td>11回</td></tr></tbody></table> (ハイリスク児及び家庭支援事業)		令和7年度	令和6年度	保育所・認定こども園	15回	19回	幼稚園	10回	7回	小・中学校	11回	10回	学童保育園	4回	3回	なかよし教室	12回	11回	【成果】 令和6年度より学童保育園にも拡充して実施するなど、効果的に助言等を行っている。子どもや保護者に対する支援方法等について助言し、職員とともに検討することで、早期の適切な支援につながっている。 【課題】 どの所属でも同じ課題を抱えていることがあるため、職員研修のテーマとして盛り込むなどができれば効果的である。	960			
	令和7年度	令和6年度																								
保育所・認定こども園	15回	19回																								
幼稚園	10回	7回																								
小・中学校	11回	10回																								
学童保育園	4回	3回																								
なかよし教室	12回	11回																								
27	広域療育等支援事業	こどもえがお課	西播磨4市3町(西播磨障害児療育推進協議会:相生市・たつの市・赤穂市・宍粟市・太子町・上郡町・佐用町)が共同して、医師、心理士、理学療法士等による専門的な療育(評価・指導・相談及び訓練の実施)を行うことにより、西播磨地域の障害児に対する療育体制の充実と強化を図ることを目的とする。平成18年度より児童発達支援センター「たんぼぼ」に委託して実施。 委託料17,540,000円を按分して負担。(町負担額:1,193,000円) 【実績】 <table><thead><tr><th></th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>利用実績</td><td>64人</td><td>102人</td></tr><tr><td>内訳</td><td></td><td></td></tr><tr><td>児童発達支援</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>放課後等デイサービス</td><td>64人</td><td>99人</td></tr><tr><td>療育相談</td><td>0人</td><td>3人</td></tr><tr><td>保育所等訪問支援</td><td>0人</td><td>0人</td></tr></tbody></table>		令和7年度	令和6年度	利用実績	64人	102人	内訳			児童発達支援	0人	0人	放課後等デイサービス	64人	99人	療育相談	0人	3人	保育所等訪問支援	0人	0人	【成果】 医師、心理士、理学療法士等による専門的な療育(評価・指導・相談及び訓練の実施)を行うことにより、西播磨地域の障害児に対する療育体制の充実と強化を図ることができた。 【課題】 正規職員の心理士が令和6年度末に退職し、令和7年度は雇用することができず、6か月以上の待機期間が生じている状況であり、推進協議会及び担当者会において提案・検討を行い改善を図った。令和8年度から正規職員の心理士を雇用できたが、待機期間が長くないよう改善を図る。	1,193
	令和7年度	令和6年度																								
利用実績	64人	102人																								
内訳																										
児童発達支援	0人	0人																								
放課後等デイサービス	64人	99人																								
療育相談	0人	3人																								
保育所等訪問支援	0人	0人																								
28	放課後児童健全育成事業 (町立学童保育園の運営)	こどもえがお課	保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や長期休業中に適切な遊び・生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とした事業。太子町放課後児童健全育成事業実施条例及び施行規則に基づき実施。 【支援数、入園児童数】 <table><thead><tr><th>学童名</th><th>支援数</th><th>入園児童数</th></tr></thead><tbody><tr><td>龍田学童</td><td>1支援</td><td>延 192人</td></tr><tr><td>斑鳩学童</td><td>3支援</td><td>延1,269人</td></tr><tr><td>太田学童</td><td>5支援</td><td>延2,159人</td></tr><tr><td>石海学童</td><td>4支援</td><td>延2,048人</td></tr><tr><td>合計</td><td>13支援</td><td>延5,668人</td></tr></tbody></table>	学童名	支援数	入園児童数	龍田学童	1支援	延 192人	斑鳩学童	3支援	延1,269人	太田学童	5支援	延2,159人	石海学童	4支援	延2,048人	合計	13支援	延5,668人	【成果】 要件を満たす入園希望者は全員入園できている。また、保育中の大きなケガなどもなく、適切な生活の場を提供できており、児童の健やかな成長を促すことができた。 【課題】 児童数は全体的に減少傾向にあるものの、共働き等による入園希望者が増加していることにあわせて、配慮を要する児童も増加した。子ども達の安全確保の観点から支援員や補助員の人員確保が課題である。	174,707			
学童名	支援数	入園児童数																								
龍田学童	1支援	延 192人																								
斑鳩学童	3支援	延1,269人																								
太田学童	5支援	延2,159人																								
石海学童	4支援	延2,048人																								
合計	13支援	延5,668人																								

令和8年度（令和7年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

2 児童福祉・幼児教育の充実 [こどもえがお課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	7年度 事業費
29	放課後児童健全育成事業 (民間学童保育園への補助)	こどもえがお課	太子町放課後児童健全育成事業の届出に関する要綱に基づく事業に係る届出(開始届)を町にしている民間学童保育園2園に対し、太子町放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づき、運営費を補助。児童の健全な育成を図る。 学童名 フリースクール1番 トイボックスキッズ 支援数 1支援 1支援 入園児童数 延480人 延404人 補助額 9,953,000円 10,694,000円	【成果】 緊急的な受入や支援を要する児童の受入などの柔軟な対応により、待機児童対策への効果があった。また、各事業所において特色を活かした保育・行事の実施により保護者ニーズに応えることができた。 【課題】 インフルエンザ等による学級閉鎖や災害等による運営への影響、児童虐待案件などについて、公立学童保育園や公立小学校との連携体制を強化する必要がある。	20,647
30	幼稚園保育補助事業	こどもえがお課	障害や発達に課題のある幼児が、地域の幼稚園で他の子どもたちと一緒に安心・安全に過ごせるようにするため、保育補助員を配置して保育の支援体制を強化する。また、教員の負担軽減と全体の保育の質の向上を図る。 ○対象となる幼児 ・身体的・知的・精神的障害のある幼児 ・発達障害やその疑いのある幼児(自閉症スペクトラム、ADHDなど) ・その他、特別な配慮が必要と認められる幼児 【配置状況】 斑鳩幼5人、太田幼7人、石海幼5人 計17人を配置	【成果】 地元の幼稚園での保育を希望し、特別な支援を要する園児に対して、受け入れを拒むことなく、個に応じた適切な保育が行われている。 保育補助員の配置により、特別な支援を要する子どもの園生活への適応力が向上し、落ち着いて活動に参加できる時間が増え、情緒の安定や対人関係の発達が見られている。また、関係機関(医療・福祉・療育機関)との連携が進み、園全体での包括的な支援体制が構築されつつある。 【課題】 保育補助員の人材確保が困難で、特に専門性をもつ人材の確保が難しい。また、配置後の研修機会が少なく、加えて研修にかかる時間も確保できていないため、支援の質にバラつきが生じている。スキルアップのための体系的な研修体制の構築が必要である。	33,901
31	幼稚園施設遊具購入事業	こどもえがお課	◎太田幼稚園総合遊具更新 1 契約金額: 2,750,000円 2 施工業者: 吉田体機工業(株) 3 工期: 令和7年9月1日～令和7年11月14日 4 工事内容: 太田幼稚園総合遊具の更新	【成果】 毎年の遊具点検において、重大な障害を引き起こす状態(ハザードⅢ)の判定を受けた太田幼稚園の総合遊具を更新したことで、安全に遊ぶことができるようになった。また、遊びを通して、運動能力や体力、知的好奇心、思考力の発達を伸ばし、人間関係など生活に必要な多くのことを学ぶことができるようになった。 【課題】 太田幼稚園総合遊具に限らず、老朽化により危険度の高いものが多いため、順次更新が必要となっている。	2,750